

令和2年2月1日

労務管理者・安全管理者・衛生管理者にご回覧下さい！！

事業主各位

| 事業主 | 労務管理者 | 安全管理者 | 衛生管理者 |
|-----|-------|-------|-------|
| | | | |

一般社団法人酒田労働基準協会
会長 高橋 幸雄

『雇入れ時の安全衛生教育』講習会のご案内

新入社員及び作業内容が変わった労働者の労働災害発生率が非常に高いことから、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第35条により、事業者は労働者を雇入れたとき、又は、労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対してその従事する業務に関する安全衛生の教育を実施しなければならないと定められております。

当協会では事業者に代わり新入社員及び作業内容を変更した労働者を対象に標記の安全衛生教育を開催することに致しました。パートタイマー及びアルバイトなど短時間労働者に対して実施していない事業場が多く見受けられます。

貴事業場に該当者がおりましたら、是非受講頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日： 令和2年4月9日(木)
2. 時間： 9時00分～16時10分
3. 会場： ル・ポットフー 6F (酒田市幸町1-10-20 TEL26-2218)
4. 対象業種： 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業 製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業。
5. 申込方法： ① 裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXにてお送り下さい。
② 申込後、ご記入頂きました方法で受講料を納めて下さい。
③ 受講票につきましては、後日、お申込担当者宛にお送り致します。
申込期間内でも定員になり次第締切ります。
6. 受講料： 基準協会会員 9,300円/名 (税込・テキスト・昼食代含む)
会員外 12,500円/名 (税込・テキスト・昼食代含む)
7. その他： 遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。

申込要項

1. 受講申請： 下記申込書により申込のこと。 FAXでも可 FAX 22-1316
◇銀行振込の場合、荘内銀行酒田中央支店普通預金（口座番号 136413）
振込手数料は、貴社にてご負担願います。
また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。
2. 申込先： 〒998-0044 酒田市中町 2-5-19 一般社団法人 酒田労働基準協会
問合せ先 TEL 0234-22-1311
3. 注意事項： ※ 受講の取り消しは、講習日から3営業日前迄とし、以後の取り消しには、受講料の返金は致しません。
※ 申込書記入欄不足の場合はコピーをとって下さい。
※ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了致しませんので、早めに納付手続きをお願い致します。
※ 受講取消しに伴う受講料返金の場合、振込手数料は貴社にてご負担願います。

『雇入れ時の安全衛生教育』 受講申込書

| | | | | |
|-------|-----------|-----------|------------|-----|
| 事業場名 | | | | |
| 所在地 | 〒 TEL () | | | |
| 申込担当者 | 所属部課 | 氏名 | | |
| 受講者 | 番号 | 氏名 (フリガナ) | 生年月日 | 現住所 |
| | | | S・H 年 月 日生 | |
| | | | S・H 年 月 日生 | |
| | | | S・H 年 月 日生 | |
| | | | S・H 年 月 日生 | |

◇ 上記の通り 名分 計 円

◇ 払込方法は、下記のいずれかに✓を記入して下さい。

- 受講料を添えて申込み致します。
- 後日持参致します。
- 月 日 振込にて申込み致します。

令和2年 月 日

一般社団法人酒田労働基準協会行